

■ テナントミックス推進事業費補助金

周南市中心商店街に出店しようとする方を支援します。

商店街の集客力の源泉となる「魅力ある店舗」の出店を促すために、意欲ある出店者に対し、補助金を交付します。

● 交付額

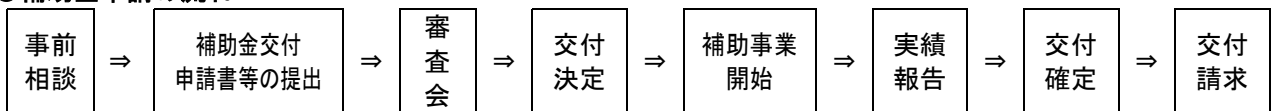
補助対象	補助金の額	限度額	
		1階への出店	2階又は地下1階への出店
店舗改装費	補助対象経費の2分の1	100万円	50万円
広告宣伝費	補助対象経費の2分の1 (上限20万円)		

● 補助対象エリア・物件

右図エリア内の空き店舗の物件



● 補助金申請の流れ



● 対象要件 下記に該当する方が対象になります。

対象要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象エリア内の空き店舗で店舗営業を行うこと 2. 補助を受けて開店後、1年以上営業を継続すること 3. 飲食業については、以下に掲げる項目のうち、いずれかにあてはまること <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する特別なサービスがあり、来街する学生の増加につながる店舗 ・子どもや子育て層に対する特別なサービスや設備があり、来街する子どもや子育て層の増加につながる店舗 ・周南市地産地消店の認定基準を満たしている店舗 ・産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」を受け、証明書を取得した者が経営する店舗（当該事業の証明を受けた業種・内容で、有効期限内のものに限る） 4. 既に本補助金の交付を受けていない案件であること 5. 昼間の営業を行うこと 6. 市税を滞納していないこと 7. 補助対象エリア内で、移転前の店舗を空き店舗としないこと 等
------	--

● 出店に関するご相談

店舗改装に着手する前に、まちなか出店サポートセンターへご相談ください。

窓 口	まちなか出店サポートセンター（(株)まちあい徳山内） 周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル1F TEL：0834-33-9612 ※月～金（祝日を除く）の9：00～17：00
-----	---